

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和5年11月13日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

令和4年11月17日 第4977号

令和5年10月17日 変第2145号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区岩倉花園町37番、39番2、40番4、40番5、41番2、42番、43番、44番1、44番2、53番1、53番2、54番（一部）、365番4、365番6、367番1、367番3、367番4、387番、387番1、543番2、543番3、543番4（一部）、549番1、927番、928番、929番、930番、931番及び市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府守口市桜町4番17号

敷島住宅株式会社

代表取締役 川島 永好

(都市計画局都市景観部開発指導課)